

宜しくお願いします。

まず、フューチャーセッションについて質問をいたします。

代表質問の場において、我が会派の伊藤議員から「市内横断的かつ民間団体との自由な政策論議の場としてフューチャーセッションを市役所内に設置すべき」と質問した際、市長から「横浜会議のフューチャーセッションにおいて、市内各地の大学や企業の研究・研修施設、そして地域の公共施設を活用しながら、政策論議を進めていきたい」という答弁をいただきました。

私も、この答弁にあるようにフューチャーセッションの実施にあたっては、民間企業との協働が不可欠だと考えます。そこで、

(1)フューチャーセッションを民間企業と協働するメリットについて、お伺いいたします。

【答弁】政策局長

ありがとうございます。

民間企業と協働するメリットについてわかりましたが、民間企業の側でも企業のイノベーションを担う人材育成という点でメリットがあるのではないかと考えています。

文化観光局では、この4月から、市内民間企業のフューチャーセンターにおいて、「知識リーダー育成オープンユニバーシティ」という人材育成プログラムに参加する予定であると聞いています。そこで、

(2)文化観光局が民間企業の人材育成プログラムにどのようにかかわるのか、お伺いいたします。

【答弁】文化観光局長

ありがとうございます。

今回、文化観光局が政策課題を民間企業に提示することによって、民間企業の人材育成にもつながり、それがまた民間企業のビジネスにもつながる。さらに局としても、職員の人材育成をしつつ、予算をかけずに課題解決に向けた提案を得る事もできるという一石三鳥の効果が得られるのではないかと考えます。

こうした取り組みは本市としても文化観光局のみならず、各区局が積極的に進めていくべきだと考えます。そこで、

(3)民間企業の人材育成やビジネス展開とも連携したフューチャーセッションの取組みも広げていくべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

【答弁】市長

ありがとうございます。

複雑な社会問題を解決するために、企業・行政・NPO・大学などがセクターの壁や専門分野の壁など、立場の違いを超えた対話により、協働のアクションを生み出すフューチャーセッションの発想や手法を本市の行政運営のあり方や様々な施策や事業に活かしていくことは、極めて重要であると考えております。本市として今後も様々なバリエーションのフューチャーセッションを検討・開発されることを期待して、次の質問に移ります。

次に、物品堆積、いわゆるごみ屋敷対策について質問をいたします。

全国各地で、いわゆるごみ屋敷が社会問題になっています。

そもそも法律で定義されているわけでもないので、何をもちごみ屋敷とするのか難しいところですが、私は、民家の内外に「ごみのような」外観の物品等が溢れかえった状態で放置され、近隣に迷惑をかけている状態を指すのではないかと考えています。

「ごみのような」と申しましたのは、当事者はごみという認識がなく、大事な財産や宝物であると主張するケースも多いと聞いていますので、あえてそのような表現をしております。

規制する法律もない中で、各自治体も対応に苦慮していると思いますが、本市においても、「いわゆるごみ屋敷」が問題になっているケースもあると思います。そこで、

(1)「いわゆるごみ屋敷」に対する市民からの問い合わせは、どの程度あるのか、お伺いたします。

【答弁】市民局長

ありがとうございます。

所管や窓口が決まっていない現状では、正確な問い合わせ件数は、どの区局でも把握されていないと思いますので、この広聴の件数は氷山の一角であり、実際にはまだまだあるのではないかと考えますが、

(2)地域から「いわゆるごみ屋敷」を片付けてほしいといった相談があった際、現状では、どのような対応をしているか、お伺いたします。

【答弁】資源循環局長

ありがとうございます。

それでは、

(3)自ら対応できない要因として、どのようなケースがあって、そのような方にはどのような形でサポートをしているのか、お伺いたします。

【答弁】健康福祉局長

ありがとうございます。

背景には、様々な事情がある中、現場の職員の皆さんは片づけを手伝うなど、制度がない中でもできることを模索し、懸命にサポートをされており、こうした姿勢は素晴らしいと思います。

先ほどの答弁で、本人の了解が得られた場合は、対応をされているという話がありましたが、了解が得られるケースばかりではないと思います。そこで、

(4)本人の了解が得られない場合は、どのように対応しているのか、お伺いたします。

【答弁】資源循環局長

ありがとうございます。

国交省が実施したアンケート調査では、「いわゆるごみ屋敷」が与える影響として、風景、景観の悪化、悪臭の発生、ごみなどの不法投棄等の誘発、火災発生の誘発、防災や防犯機能の低下等が挙げられており、近

隣にお住まいの方々にとっては、深刻な問題です。

先日、空き家対策特別措置法案が今国会に議員立法で提出されるという記事が新聞に掲載されていましたが、この法案はあくまでも「空き家」ということで、居住者のいるケースは対象としていないようです。

人様の所有物を勝手に処分するわけにもいかないため、説得する以外に方法がないというのもよく理解できます。まさに打つ手なしという状況です。

このように「いわゆるごみ屋敷」は、周辺地域に与える影響も大きく、多岐にわたる問題を内包しておりますが、現行制度での対応には限界があります。こうした中で、足立区や大阪市など一部の自治体では、代執行の規定も含めた条例を新たに制定するなど、問題解決に向けた動きも出てきています。そこで、

(5)本市としても、「いわゆるごみ屋敷」問題の総合的な解決に向け、条例制定も含め、全庁的なプロジェクトなどで検討する必要があると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

【答弁】市長(政策局)

ありがとうございます。

「いわゆるごみ屋敷」は、基本的には私有地内の問題であるために、財産権等もからんで、現状ではなかなか対応が難しく現場の職員の皆さんも苦勞されていることはよく分かりました。しかし、現実問題として、近隣地域に様々な影響や迷惑を及ぼしている以上、私は行政として何らかの対策を講じるべきと考えています。

「いわゆるごみ屋敷」はごみのような物品で溢れた外観がクローズアップされがちですが、このような状態になる背景には様々な要因があり、抜本的に解決するためには、単に「ごみ」の除去を目的とするだけではなく、原因者の支援も含めた総合的な視点での対応が必要と考えております。

関係区局が横断的に連携して有効な対策について全庁的な検討をお願いし、次の質問に移ります。

次に、新市庁舎整備計画について質問をいたします。

新市庁舎の整備に関しては、新市庁舎に関する調査特別委員会が設置され議論を続けてきた結果が基本計画案としてまとめられようとしています。

その中で、「2020年1月竣工、6月移転完了」というスケジュールが示されましたが、このスケジュールが特別委員会で議論される以前の、昨年11月(21日)の市長定例記者会見において、市長は突然「2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会までに市庁舎を移転したいので、検討するよう指示した」と発言されました。

市民の間では「市庁舎がオリンピックと何の関係があるのか」と様々な疑問や憶測をよんだところでは。

我が会派では、今回の基本計画(案)で示された「新市庁舎の検討・整備のスケジュール」は、かなりタイトなものだと考えています。

タイトなスケジュールの背景には、市長の強い意向が働いていると思いますが、市庁舎自体はオリンピックの関連施設ではないので、オリンピックに間に合わせる事が絶対の条件だとしたら、大変おかしなことだと思っています。そこで、

(1)「2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会までの市庁舎移転の検討を指示した」という市長発言の真意について、お伺いいたします。

【答弁】市長

ありがとうございます。それでは、

(2)おもてなしに対して、市長公舎との役割の違い、並びに新市庁舎が果たす機能とはどのようなものか、市長のお考えをお伺いいたします。

【答弁】市長

ありがとうございます。

さきほど、「市民の疑問や憶測を呼んだ」と申し上げましたが、建設資材や人件費も高騰しているこの時期にあって、市庁舎整備を急いで行う必要性は疑問が残ります。

また、急ぐあまりに、基本計画(案)で整理しきれなかった項目を検討し、その内容を公表し、合意形成をはかるという過程がおろそかにされるとしたら、本末転倒になってしまいます。そこで

(3)建設費高騰、人手不足などの状況の中で、スケジュールを前倒して新市庁舎整備を進める理由について、あわせて、今後の検討の進め方について、お伺いいたします。

【答弁】市長

ありがとうございます。

やはり今の議論の中で市長のご発言が独り歩きしていた感想を持ちました。

今いただいたご答弁も含めて、今後会派内で検討していきたいと思います。

次に、中学校給食について質問をいたします。

平成 23 年 12 月の定例会において、「これから自分の子供を中学校へ通わすことになる小学生、特に小学校5、6年生のお子さんを持つ保護者の方々からも、給食の必要性についてアンケートをとるべき」と主張いたしました。

25 年 12 月に、川崎市において行われた「中学校給食に関するアンケート」では同趣旨の項目で行われ、8割の保護者が給食を望んでいるという結果が出ています。

その反面、子供達は約5割が家庭弁当を望んでいるという結果が出ています。子ども達は栄養バランスなどではなく、好きなものを食べたがる傾向があるわけですから、この数値はうなずけます。しかしながら、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や過度な痩身、伝統的な食文化の喪失など、食育の観点から課題があることを子供たちの大半は認識しておりません。

本市では、中学校における昼食のあり方検討をされていますが、中学校における昼食のあり方を検討するに当たっては、あくまでも検討なので、すべての可能性を排除しないで、様々な方式を試してみても検討していかなければいけないのではないかと考えています。御承知のとおり、我々は中学校給食の実施を推進しておりますが、例えば中学校の給食のようなものを、100%そうではなくても、そのようなものを今後、実験的にやってみるとか、ありとあらゆる可能性を排除しないで考えていくべきだと思います。そこで、

(1) 26年度のアンケートやニーズ調査は、給食を含めたゼロベースで行うべきと考えますが、教育長のご見解をお伺いいたします。

【答弁】教育長

教育長に答弁いただきましたが、市長はすべての政策について、ありとあらゆる可能性を排除しないで、検討に検討を重ね、最後は市長の責任において判断をされてきていると思います。今回の件も、まずは給食を排除しない。給食の必要性も聞いたうえでその結果も踏まえて総合的に給食実施の有無を判断すればよいと考えています。そ

こで、

(2)私が考えるゼロベースでのアンケートやニーズ調査を行うべきという考えについて、市長はどのように思われるのか、市長の見解をお聞かせください。

【答弁】市長

林市長は、指定都市市長会の会長にもなられるわけですが、20政令市中18政令市すべてが学校給食法に基づく給食ないし、給食であるが給食という名前を使わない名古屋市や新潟市のようなスクールランチなど、何らかの形で提供又は給食実施の準備をしています。残すは堺市と本市のみとなりました。まさか、20番目の実施に踏み切ることはないと思いますが、最後の1市となった場合でも、実施に踏み切らないおつもりでしょうか。各政令市が、次々と中学校給食を導入している中、未実施は堺市と本市のみであります。時代の流れに乗ると共に、本市の特性に合わせ、

(3)本市でも中学校給食の導入を決断すべきと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

【答弁】市長

働く女性のサポートを前面に打ち出されている林市長であります。この中学校給食に関しては、なぜかご理解いただけない、サポートしていただけない。とても残念でなりません。女性市長、教育長も女性です。地域での中学校給食実施を要望するお母さん方の声は年々大きなものになってきていると実感しています。神戸市においては、本市が今まさに実施している業者弁当を行っていましたが、利用率の低下や様々なニーズにより、中学校給食実施の準備をしています。そこで、

(4)働く女性への支援の観点からも業者弁当ではなく、給食を実施すべきと考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

【答弁】市長

なぜ私が中学校給食を実現したいかの一端を少しだけお話ししたいと思います。

私の中学校時代、比較的最近ですが、17～18年前の話です。

当時の中学校は、1年間で学校の窓ガラスが100枚まではいきませんが、何十枚も割れる学校でした。そんな学校になる前の話です。

お昼の時間、当然家庭弁当をクラス単位で食べる時間でしたが、お昼間際になるとひとり、またひとりと授業中抜け出します。抜け出して体育館裏にでも行くのかと思っていたら、校門からどうどうと抜け出します。

彼らは、近くのラーメン屋さんや、立ち食いそば屋さんに行くのです。

なぜかと申しますと、お弁当がないからです。

こう考えるとお弁当は親の愛情という理論もわからなくもありません。でも、親の愛情はお弁当だけではありませんし、このように恒常的にお弁当が用意できない親や家庭に対しては、ただ単に学校で弁当やパンが買えればいいや、通学途中のコンビニに寄れば済むんだという単純な考えではないのです。

食の貧困、お弁当のあるなし、中身によって、思春期の多感な子どもたちに無用な負担を押し付けてはなりませんし、それをカバーするのが政治であり、行政の役割と考えています。全国的な流れがなければここまで申し上げま

せんが、中学校給食の実施が全国的な流れであり、国の標準的サービスでもあります。

何卒、中学校給食の実施、もしくは公平公正なアンケートの実施を検討していただくよう切にお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。